

第13回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- I. 日時：令和2年3月17日（火） 15時～17時
- II. 場所：大東市立市民会館 3階304会議室
- III. 出席者：委員18人（委員5人欠席） および事務局7人（コンサルタント3人含む）
- IV. 議題等
 - 1. 開会
 - 2. 第12回大東市地域公共交通会議議事録の確認
 - 3. 「大東市公共交通基本計画」案について
 - 4. 「大東市地域公共交通導入の手引き」案について
 - 5. その他

■議事内容

1. 開会

【会長】

〈挨拶〉

前回の第12回大東市地域公共交通会議では、「大東市公共交通基本計画（骨子）案」と「大東市地域公共交通導入の手引き（骨子）案」について議論し、様々なご意見を頂きました。

頂きましたご意見につきましては、「第12回大東市地域公共交通会議議事録の確認」の「第12回大東市地域公共交通会議での議論整理」でまとめていますので、後ほど事務局よりご説明させていただきます。

本日の会議につきましては、「大東市公共交通基本計画（骨子）案」と「大東市地域公共交通導入の手引き（骨子）案」について、それぞれ更に議論を深めてご意見を頂きたいと考えています。

2. 第12回大東市地域公共交通会議議事録の確認

〈事務局より「第12回大東市地域公共交通会議議事概要（第12回大東市地域公共交通会議での議論整理）」について説明〉

質疑なし

3. 「大東市公共交通基本計画」案について

【会長】

〈事務局より「大東市公共交通基本計画（骨子）案」及び「大東市公共交通基本計画（骨子）で議論したい項目」について説明〉

■計画の趣旨

【委員】

「大東市公共交通基本計画」骨子で議論しておきたい項目の「計画の趣旨」について、「自動車、自転車、徒歩など、他の手段も含めた総合的な交通計画検討の必要性」と記載がある。

これは目的地までの全体の移動手段のことを指しているのか。またはコミュニティバスの停留所までのアクセス交通手段なのか、どちらを想定されているのか。バス停までの交通手段に自転車を検討する場合、バス停での駐輪場の整備も検討しなければならないため、地域での議論も必要と考える。

【事務局】

通常の公共交通は鉄道やバスを指しており、徒歩・自転車は入らない。ただし、駅や目的地までのアクセスについて調査すると、大東市では9割の人が徒歩と自転車で移動されている。必要があれば目的地までの全体の移動手段と、バス停までの自転車アクセスの両方を計画に含めて検討したいと考えています。

■計画の枠組み、計画の位置付けについて

【委員】

交通事業者においては生産年齢人口の高齢化による人材不足、一般的なバス路線においては人口減少における利用者の減少などが著しく、公共交通は5年先も見通せない状況である。「計画の枠組み」について「必要に応じて見直す」とあるが、見直す時期をどのように考えているのか。

【事務局】

「大東市公共交通基本計画（骨子）案」に記載のとおり、見直しについては、短期3年、中期5年を想定しているが、この期間が妥当であるのかという議論も出てくる。PDCA サイクルにより、設定予定の指標を用いた効果検証を行ったうえで、必要があれば随時、目標値等の見直しを行いたいと考えている。

【委員】

令和2年度に大東市総合計画、総合戦略の改定を予定しているが、市全体の方向性を示すものであるため、大東市地域公共交通基本計画とも連携する必要がある。現行総合計画は、30年計画であるが30年後は見通せないため、現在策定中の総合計画では10年後を想定している。しかし、10年という期間も長いため、その間に見直し実施も検討している。計画期間としては整合性が図れていると考える。

【会長】

通常、将来像を語る計画は20～30年、すぐに実施するような計画は10年前後が多い。民間か

ら考えると長い気はするが、行政の計画としては短い計画期間となっています。

■大東市地域公共交通基本計画の推進体制について

【会長】

大東市地域公共交通基本計画の推進体制として、大東市地域公共交通会議の下で地域の課題への対応を検討する地域協議会を分科会的に位置付けて取り組みを推進する体制を考えているが、この体制についてご意見等はあるか。

【事務局】

今後の公共交通計画については、交通事業者や市だけが主導して実施していくことが難しくなると見通される。これまでも、地域でワークショップを開催し、地域と協議して公共交通について検討してきた経緯がある。今後も地域で議論する場が重要であると考え、このような推進体制を提案させて頂きました。

【会長】

推進体制については、委員のみなさまから意見はなく、特に問題はないということであるため、次の議題に移ります。

■地域公共交通に係る課題設定について

【会長】

続いて大東市における地域公共交通に係る課題設定について議論したい。ご意見等はあるか。

【委員】

大阪府の総合計画などの上位計画との整合性を図ることが必要である。パーソントリップ調査の結果より、大東市内で完結するものと、それ以外の地域へつながる移動がある。それらを基に、需要を組み立てていく必要があると考える。どこまで市民へのニーズに応えられるのか、需要をどこまで想定するのかを検討する必要がある。それらを取り入れていかないと、計画の内容が断片的なものになってしまうことが危惧される。

【事務局】

もう少し広域な市民の需要を満たすサービスをどうやって提供するのか、難しいところである。パーソントリップ調査では、駅までのアクセスは9割が自転車、徒歩であり、バス利用は少ない。市民アンケート調査では、日常の買物等の移動は市内が多く、(西部は大阪市、門真市など地域性はある)、大きな需要としては、市内の日常の移動に公共交通が求められているものと想定している。その他の広域な移動の需要については、隣接自治体や地域と調整していく必要があると考える。広域的なモビリティとともに、乗合バス、タクシーなど地域に必要な公共交通への財政措

置については大阪府に働きかけを行っている。大阪府からも国の制度を使いやすくなるように働きかけていきますとの回答を頂いています。また、北河内6市との連携も行っています。

【会長】

第4次大東市総合計画は市内の活動全てを含んだ計画であるが、市内の交通、活動という視点から、特に抜けている点はないか。

【委員】

コンパクトシティを想定した、歩いて暮らせるまちづくりという観点は必要と考える。しかし、そこばかり重点的に取り組むことにより、他の地区の利便性が低価することも懸念されるため、バランスが重要である。どちらを切り捨てるというのではなく、街中を歩いて暮らせる街づくりにするというような公共交通のあり方が大事になってくる。

また、今後10年でICT、AIの技術が大きく進展し、自動運転等の新しいモビリティが出現してくるであろうと考えられる。地域公共交通政策の基本方針と施策体系の中でどのように入れ込むかは難しいが、技術革新やSociety 5.0を踏まえた公共交通のあり方についても触れて頂きたい。それは交通手段ではなく、システム的なアプローチかもしれない。

【事務局】

自動運転等の新技術については、10年以内に完結するかどうかは不明であるが、地域公共交通政策の基本方針「安全・安心な公共交通ネットワークを構築します」の項目内に「自動運転技術等の活用検討」として記載しています。ICTやMaaSなどの技術を活用した公共交通の利便性向上については基本方針「市民の誰もが利用しやすい公共交通をめざします」内の「わかりやすく利用しやすい公共交通サービス」の項目に盛り込むことを検討していきたい。

■対象とする「地域公共交通システム」の範囲について

【会長】

対象とする地域公共交通システムの範囲について、ご意見を伺いたい。

【委員】

現在、大阪モノレールの南伸の計画が進んでおり、10年後には門真南、鴻池新田なども変わっていくことが想定できる。それも意識して、大阪モノレールについても主として対象とする地域公共交通システムの範囲内と範囲外の間位置するBRTと同程度で位置づけして頂きたい。

【会長】

大阪モノレールは大東市の西部をかすめる予定であるため、大東市内は通らないが、諸福や灰塚等の西部地域の市民が多く利用することが考えられる。大阪モノレールについては、広域的ネ

ットワークサービスにからむ部分であるため、モノレールを幹線にして支線的なPRや路線バスも検討していただきたいと考えます。

【委員】

施設送迎サービス、ボランティア輸送が公共交通システムの範囲に入るのか。どのような交通なのかを具体的に教えてほしい。

【事務局】

自家用有償運送は、公共交通空白地域において自家用車で料金をとって輸送が可能という制度である。福祉有償運送は登録制であり、介護・福祉施設が利用者と契約し、白ナンバーでタクシーの半額程度で送迎を実施できるサービスである。施設送迎サービスは、民間施設が施設利用者や関係者に対して送迎サービスを実施しているものである。無償であれば地域の方も混乗して利用できる。ボランティア輸送はボランティアを募り、介護の予防サービスを受ける場所まで輸送するサービスである。

このような地域の輸送資源を総動員して、地域で活用しながら検討していくことを考えている。需要は少ないが、困っている方がいる場合には、これらの輸送も重要であると考えます。

【委員】

福祉有償運送について補足する。通院に限らず、買い物や外出など多様な目的についてタクシーの半額程度で実施している。北河内では6市で運営協議会を持っており、年に3回～4回、安定的に安全に運行しているかを協議して進めている。大東市でも、4か所で運営している。介護保険の要介護認定者、障害者手帳保有者、公共交通機関が利用できない方などが利用できる。

【委員】

自家用有償運送は道路運送法などで定められているか。保険や法律的に問題はないか。

【事務局】

法律的には問題ないように調整して進めていく予定である。

【委員】

自家用有償運送がメインの交通となる可能性はないか。

【会長】

メインの交通にはなりえない。あくまで補完的な交通で、それしかないような地域で最終手段として検討されるようなサービスである。

【委員】

自家用有償運送について、安全対策や車両管理において本来は国家資格が必要であるが、それに準じた形の制度を使って、自家用車で安全を確保しながら活用する制度である。あくまで補完する制度である。道路運送法の中で規定されている。

【委員】

施設送迎サービスについては、施設を利用する方に対して、施設が無料で送迎するという形が考えられる。あくまでも施設利用に限った必要最低限の送迎を対象としている。

【委員】

事故時の補償はどうなるのか。

【会長】

保険は利用している車両の保険が適用されるが、それで問題ないかという議論はある。

【委員】

これらの運送サービスについては、公共交通の対象範囲から外すべきではないか。市民から見ると、無料で利用できるサービスは誤解を生むのではないか。

【会長】

対象から外してしまうと、この制度について議論できなくなってしまう。市としても、地域からの相談があった時に、このサービスを取り扱うところがなくなる。私的交通と公共交通の境界については議論があるところであるが、大東市においては、大量輸送機関と自家用車以外を議論の対象としている。

【事務局】

市としては、交通に関する相談は可能な限りうけたい。交通事業者が公共交通を運行できなくなった時、補完的な交通も担う必要が出てくる可能性はあると考える。ただし、今後議論が必要である。民間交通事業者をひっ迫しない範囲で、検討の中に入れておきたい。

■交通施策体系・重点施策について

【会長】

交通施策体系

- ① 誰もが利用可能な地域公共交通サービスの拡充
- ② わかりやすく利用しやすい公共交通サービスの推進
- ③ 市民主体の地域公共交通の取り組み推進

- ④ 関連する主体者間の協働を推進
- ⑤ 隣接自治体との連携による広域公共交通網の拡充
- ⑥ 関係機関が連携した信頼性が高いシステムの構築
- ⑦ モビリティ・マネジメントの取り組み推進
- ⑧ 持続可能な地域公共交通システムの維持、更新

重点施策

- ① コミュニティバス再編、運行方法改良
- ② 東部地域乗合タクシー運行方法改良
- ③ ワンストップ型地域公共交通情報提供
- ④ 運賃割引制度や企画乗車券などの導入
- ⑤ 「地域公共交通導入の手引き」の作成、運用
- ⑥ 関連する主体が参画する地域協議会の構成
- ⑦ 地域公共交通の取り組みに係る協働推進
- ⑧ 地域と連携した「大東市バスマップ」等の制作配布
- ⑨ 地域公共交通利用料金と公的負担のあり方の構築
- ⑩ 定期的な地域公共交通整備のチェックとPDCAサイクルの推進

などについてご意見を伺いたい。

【事務局】

前回会議で、交通施策体系について、抽象的で言葉だけでは分かり難いとのことがあったため、議論頂きやすいように項目出しと具体的な事業の事例を提示した。この内容について今回の基本骨子として決定されれば、次年度以降にさらに詳細な議論を頂く予定である。市からの計画案について、大東市が進めていく内容として妥当かどうかをお聞きしたい。

【委員】

「隣接自治体との連携による広域公共交通網の拡充」とは具体的にはどのようなことを想定しているか。

【事務局】

他市の鉄道駅への接続や、他市のコミバスとの共同運行などを考えている。

【委員】

持続可能性の視点で考えると、民間が運行している公共交通と公的資金を投入している行政の公共交通との住み分けが必要であるが、それらを考慮した検討と捉えてよいか。

【事務局】

ご指摘のとおり、既存の公共交通には配慮しながら検討したい。

【委員】

交通弱者への対応という視点として、ボランティア輸送についても重点的にフォローしたほうが良いと考える。これから、高齢化が進む中で、弱者に対する気配りや配慮があった方が、市民には分かりやすい。階層的に、新たに項目として追加して良いのではないか。

【会長】

ボランティア輸送については、対象とする地域公共交通システムの範囲として含まれているが、交通施策体系には含まれていないため、入れてほしいとの意見であった。

【委員】

東部で乗合タクシーが運行しているが、買い物難民などが対象であり、福祉政策的な要素が強いと考える。そのような意味でも、料金及び持続可能な問題を盛り込んでほしい。

【会長】

料金についてはサービス自体の持続可能性についての問題であり、体制についての検討も必要である。

【委員】

地域公共交通導入の手引き、地域協議会の構成、地域公共交通への公的負担の在り方について、地域で考えていくためには連携して取り組んでいく必要がある。項目を並べて整理しているのは良いが、関連する施策の連携を串刺しするようなイメージで標記したほうがわかりやすいと考える。また、コミュニティバスや乗合タクシーなどの公的資金が投入されている交通について書かれているが、既存の公共交通に関する施策はどのように考えているか。

【事務局】

「関係機関が連携した信頼性が高いシステムの構築」におけるバリアフリーの推進、「わかりやすく利用しやすい公共交通サービスの推進」における乗継利便性の高いダイヤ編成について取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

地域には多くの商業施設が開業しており、人の移動が変わって新しい路線の要望があるが、そのような声はどこにあげればよいか。市民会議の雑談で出てきた話を地域協議会の話として相談に来てもいいのか。自治会によっては、地域協議会になりうる場所がないと思われる。

【事務局】

地域協議会の位置付けについては、地域公共交通導入の手引きの中に盛り込まれる予定です。

地域全体で議論しながら進めていき、アンケート調査等を実施したうえで、需要が満たされなければ別の方法も検討できる。地域協議会を利用しても良いし、自治会でも良い。実態があれば会議名称にはこだわらない。

【会長】

重点施策については事務局提案の10項目で問題ないか。

【委員】

重点施策10項目を分類したら5つ程度にまとまる。関連する内容はまとめてほしい。市民の方に分かりやすいように、見せ方も重要である。項目はこの内容で良いと考える。

【会長】

[欠席委員の意見（書面）を読み上げ]

- ・コミバス南新田コースを週2回利用しているが、高齢者が多い。停車・降車に当然ながら安全に配慮していることが評価できる。
- ・高齢者・子育て世代にプリペイドカードや回数券を導入してはどうか。

これらの意見がありました。大東市コミュニティバスの料金体系については、今後の会議で議論したいと考えています。

【委員】

大東市コミュニティバスの精神障害者割引についてはどのように対応されているのか。

【事務局】

精神障害者への割引については国などからの要望があるが、現状は精神障害者は対象としていない。市としては推奨していく方向で検討したいと考えている。詳しくは料金の議論の時に考えたい。

4. 「大東市地域公共交通導入の手引き」案について

<事務局より「大東市地域公共交通導入の手引き」案について説明>

【会長】

地域協議会の入り口について、地域協議会などの体制を知らない市民から相談があった場合はどうするのか。

【事務局】

前回、地域協議会の参加人数の議論もあった。需要を想定しながら運用することを想定しているため、自治区を想定しているが、本当に自治区単位が良いかどうか、次年度に議論していきたい。個人レベルの相談では、どの程度需要があり、どのような対応が必要か不明である。評価や条件の実際の基準については、今後議論したい。

【会長】

「運行継続条件の水準は妥当か」とあるが、そもそも儲けを考えていない公共交通を扱おうおしているはずであるのに、儲けを考えているように思う。もっとほかの指標も必要ではないか。国鉄の廃止路線の基準は、客数以外に、ほかに代替手段がないか、乗り継いで遠くまで行っている利用者が多いかなどの指標もあった。地域として絶対必要な理由などを拾い上げる必要がある。

【事務局】

例えば東部乗合タクシーは、4人までの乗車であるため、収支率を高めることは難しい。そのため、1便出た時に何人が乗車しているかという乗合率を指標としている。他の指標についても継続して検討していきたいと考えている。

5. その他

【委員】

大東市南部地域コミュニティバスの朋来コースについて、ワンボックスカーに障害者が乗車する場合、運転手の介助が必要であるが、長時間停車が難しい。乗降時の事故については、どのようにフォローされるのか。

【事務局】

大東市南部地域コミュニティバスについては、車両上の制約があるため、利用できる方は自力で乗降できる方または介助ができる方が同伴する場合には限られる。法律上は運転手の介助はできないこととなっているため、基本的には自己責任で乗降して頂くことになっています。

【委員】

龍間地域の施設送迎車両の活用について、利用が広がることを懸念している。結果的に大東市の負担が増加することも考えられるため、慎重に進めて頂きたい。

【事務局】

基本的には路線バスを利用して頂き、路線バスで賄えない移動の補完交通として、時間制限・利用者制限(学生のみ)を設けて、運用を進めていきたい。

6. 閉会

【事務局】

本日の会議内容について、不明点、質問がございましたら、事務局までお問合せください。本日は、ご出席、ご協力賜り、ありがとうございました。

以上